

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都板橋区成増5丁目9番地7号		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 令和2年9月28日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社湖池屋 代表取締役社長 佐藤 章 電話 0771 - 63 - 0375				
主たる業種	その他のパン・菓子製造業 細分類番号 0 9 7 9					
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで					
基本方針	工場内全工程におけるエネルギー量を把握して、この結果を基に改善を進め平成29~31年度平均を基準として、2%の温室効果ガス排出量の削減を目指す。					
計画を推進するための体制	省エネ推進体制として本社環境プロジェクトと連動して京都工場環境委員会を設けてエネルギーの合理的な使用によって社会の持続的な発展に貢献すると共にエネルギーコスト低減を図る。					
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度(1)年度	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	9,597.2 トン	9,280.2 トン	9,280.2 トン	9,280.2 トン	-3.3 パーセント
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	9,597.2 トン	8,699.8 トン	8,699.8 トン	8,699.9 トン	-9.4 パーセント
	目標の根拠	• 工場においてコーポレーティブ設備等の活用を進め 2.0%以上の削減を図る。				
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(1)年度	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産量×1.10)	6.86	5.87	5.87	5.87 -14.43 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()				
原単位の指標及び目標の根拠		生産数ロス等を抑制し生産数を維持しながら排出量を削減する。				
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度(1)年度	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	備考	
	80.0 パーセント	75.0 セント	75.0 セント	75.0 セント		
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	• コーポレーティブ設備の効率運用 空調機更新				
	(3) 年度	• コーポレーティブ設備の効率運用 空調機更新				
	(4) 年度	• コーポレーティブ設備の効率運用 空調機更新				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	• 工場最寄り駅より送迎バス運行してマイカー通勤の抑制を図る				
	上記の措置を採用する理由	• 鉄道、バス等の公共交通機関が整備されておらず 鉄道利用者のみ駅までの送迎を実施してマイカー抑制 としている。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度(2)年度	第2年度(3)年度	第3年度(4)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン		
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	湖池屋の森 植栽活動(森林整備活動)について、南富良野町と協定を結び、南富良野町所有の山林約1.8haに植栽と下草刈等の保育活動も継続して支援している。ならびに南富良野町有の山林7.24haで除間伐を行い、今回の取組と合わせて約9haの森林整備を行っている。					
特記事項	平成29年に発生したいわゆる「ホテナショック」により生産量が大きく落ち込み、それに伴い排出量も平成30年度、令和1年度に比べ大幅に少ないと想定し、基準年度の値に令和1年度の値を選択した。 第三計画期間からの超過削減量1741.1トンのうち、第1年度、第2年度は580.4トン、第3年度は580.3トン差し引く。					

- 注 1 該当する□には、印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 南丹市園部町千妻マカリ1番地1		令和3年 7月 1日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社湖池屋 0771-63-0375 代表取締役社長 佐藤 章				
主たる業種	その他のパン・菓子製造業					
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで					
基本方針	工場内全行程におけるエネルギー量を把握して、この結果を基に改善を進め、令和1年度を基準として2%の温室効果ガス排出量の削減を目指す。					
計画を推進するための体制	省エネルギー推進体制として本社環境プログラムと連動して京都工場環境委員会を設けてエネルギーの合理的な使用によって社会の持続的な発展に貢献すると共にエネルギーコスト低減を図る。					
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出量	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量 <small>(生産量×1/10)</small>	9,597.2 トン	10,283.4 トン	トン	トン	7.2 パーセント
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 <small>(生産量×1/10)</small>	6.86	6.88		0.29 パーセント
具体的な取組及び措置の内容	実績に対する自己評価	原単位の悪いラインでの生産が増加しGHGの増加が顕著にあった。 加えて2次加工ラインでの生産も多くなったので、これも増加の要因だと考える。				
	重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	(2) 年度	・空調機更新及びコージェネレーションシステム稼働、高効率トランクへの更新 空気圧縮機高効率機へ更新 省エネ器具への更新				
	(3) 年度					
(4) 年度						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他他の地球温暖化対策により削減した量	措置の内容	・最寄りJR駅から工場間に送迎バス運行してマイカー通勤の抑制を図る。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	・鉄道利用者及び社内間出張者に送迎バスを利用させてマイカー通勤の抑制がある程度抑制できた。				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
特記事項	第1年度の原単位当たりの温室効果ガス排出量等の本年度の数値が計画時よりも悪化したので、超過削減量1741.1トンのうち880トンを充当した。					

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。

別記

第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	令和3年7月1日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都板橋区成増5丁目9番地7号	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社 湖池屋 代表取締役社長 佐藤 章

環境マネジメントシステムの名称	株式会社湖池屋 環境マネジメントシステム
適用範囲	株式会社湖池屋 京都工場
導入年月日	2012年 6月 1日
認証番号	KES-2-0618
基本方針	株式会社湖池屋京都工場はスナック菓子製造に関わる全ての活動、製造及びサービスの環境影響を低減する為に、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 二酸化炭素排出量の削減 2. コーンラインフィルムロス削減 3. タコスラインフィルムロス削減 4. ポテトラインフィルムロス削減 5. 環境教育、啓発活動の推進
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーションシステム設備稼働後の廃熱管理、排ガスボイラー管理を適切に行い省エネを図る。 ・製造工程のフィルムロス削減を種々の方法で達成する。 ・環境教育、啓蒙活動により地球環境への関理解をすすめ、家庭においても省エネ環境活動を推進する。
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーションシステムが稼働し廃熱利用によるボイラー燃料削減が実施できている。 ・フィルムロス削減目標を達成出来ており環境負荷への低減寄与している。 ・環境教育を進めエコ検定合格者を増やす取り組み推進中
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各ラインでフィルムロス削減が実施出来ておりフィルム削減による温室効果ガス削減が図れている。 ・コーディネーションシステム導入後にボイラー燃料削減が実施出来ている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・環境関連法令の遵守状況は令和2年9月に法令の遵守状況調査を行い法令改正の有無や必要な届け出が成されている。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年5月に特定非営利活動法人 KES環境機構が株式会社湖池屋環境マネジメントシステムが有効に機能していることを確認し認証した。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。